

2021年育成指定選手選考基準

一般社団法人日本ボッチャ協会 競技局育成部

育成指定選手とは、日本ボッチャ協会がパラリンピックをはじめとする国際大会等をめざす次世代の選手育成を目的として指定する選手である。将来の強化指定選手や火ノ玉ジャパンとしてのインテグリティを高めるとともに、体力や知識・技術、戦術など総合的なレベルアップをめざすものである。

1. 2021年育成指定選手は、2021年1月1日現在で年齢25歳以下の者、もしくは26歳以上で競技歴の浅い者（日本選手権大会参加2回以下）とする。

2. 2021年育成指定選手は、育成A指定選手と育成B指定選手（前期・後期）に区分する。

3. 育成A指定選手は、日本選手権本大会決勝トーナメント出場者、またはそれと同等な競技レベルの選手とする。

(1) 2020年強化指定選手および2020年育成A指定選手のうち、上記の年齢または競技歴の基準を満たす者を2021年育成A指定選手とする。

4. 育成B指定選手は、日本選手権本大会出場者、またはそれと同等な競技レベルの選手のうち、前期・後期それぞれの育成選手選考会（以下、育成選考会とする）にて選考された者とする。

(1) 前期育成B指定選手

2020年育成B指定選手、ならびに第3期J-STAR修了生で選考された選手のうち、年齢、競技歴の基準を満たす者を対象として育成選考会を実施し、そこで選考された者を2021年前期育成B指定選手とする。

前期育成選考会は、2021年4月に実施予定。詳細については後日公表するが、感染症予防対策により実施を延期する可能性がある。延期期限は2021年5月31日までとする。

前期育成選考会の延期により、選考会が実施されるまでに別途、感染予防対策を徹底した上で地域練習会等の育成事業を実施する場合は、2021年育成A指定選手および前期育成選考会参加予定者を対象とする。

(2) 後期育成B指定選手

第23回（2021）日本選手権大会東西予選会にて本大会出場権を獲得した選手のうち、年齢、競技歴の基準を満たす者、ならびに2021年前期育成B指定選手を対象として育成選考会を実施し、そこで選考された者を2021年後期育成B指定選手とする。

後期育成選考会については、第23回（2021）日本選手権大会東西予選会終了後、1か月程度を目安に実施予定。詳細については後日公表する。

2021年2月24日

5. 2021年育成指定選手の選考は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2020年の日本選手権大会が中止となったため、上記3-(1)および4-(1)の対応とする。
6. 後期育成選考会による指定選手Bの決定から1~2ヶ月後に、育成合宿内で育成A・B資格審査会を実施する。実施内容や日程などの詳細については後日公表する。
後期育成B指定選手が育成A指定の水準を満たした場合、育成A指定選手に昇格する。
また、育成A指定選手が指定の水準を満たすことができなかつた場合、育成B指定選手に降格する場合がある。
7. A指定選手およびB指定選手を合わせ各クラス4名程度とし、必ず内1名以上の女性選手を選考する。具体的には、育成選考会の結果から、各クラス最上位の女性選手1名を選考し、次いで、選考会上位の選手から選考する。
8. 2021年育成指定選手は、選考後、育成部より競技局長へ推薦し、決定後に該当選手に速やかに通知する。なお、2021年育成指定選手の対象期間は、以下のとおりとする。
 - (1) 育成A指定選手は、2021年2月1日から2021年12月31日までとする。
 - (2) 前期育成B指定選手は、選考された日から2021年7月31日までとする。
 - (3) 後期育成B指定選手は、選考された日から2021年12月31日までとする。
9. 育成指定選手の対象期間中に下記事案が生じた場合は、育成指定選手から除外する。
 - (1) 当協会ドクターのメディカルチェックにより、競技継続が難しいと判断された場合。
 - (2) BISFed（国際ボッチャ連盟）による規則変更が行われ、障がい別、性別等による参加資格の変更が生じた場合。
 - (3) 当該選手のクラス変更が生じた場合。
 - (4) 対象期間中に、当該選手から育成指定選手辞退の申し出があった場合。
10. 2021年に実施される国際大会への派遣対象選手は、2021年強化指定選手から選考するが、大会によっては育成指定選手から選考する場合もある。その際は、育成A指定選手を優先して選考する。
11. 2021年育成指定選手は、A指定選手、B指定選手ともに、2021年度の日本パラリンピック委員会次世代アスリート育成強化事業（以下、JPC育成事業とする）の対象選手とする。
 - (1) 2021年強化指定選手のうち、育成選手の年齢、競技歴の基準を満たす者は2021年度JPC育成事業の対象選手とする。
 - (2) JPC育成事業での助成については、育成A指定選手を優先する。

以上

<補足 1> 育成 A 指定選手と育成 B 指定選手について

	育成 A 指定選手	育成 B 指定選手
育成合宿参加	○	○
育成指定選手追加選考会 ¹⁾	—	○
国際大会派遣 ²⁾	○	△
強化合宿・強化練習会召集	○	△
JPC 次世代アスリート育成強化事業 ³⁾ (事業参加および参加費等の助成)	○	△

- 1) 育成 A 指定選手は、選考会の参加は不要
- 2) 強化指定選手が優先される
- 3) 育成事業の経費は JPC 育成事業での助成金を主とする

<補足 2> 育成選考会の対象と育成 B 指定選手選考の流れ

	前期選考会	後期選考会
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の日本選手権本大会出場選手 ・同等の競技レベル選手 (J-STAR 修了生等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年日本選手権本大会出場権獲得選手 ・前期 B 指定選手
選考結果	<ol style="list-style-type: none"> ① 前期 B 指定選手に選考 ② 選考外 	<ol style="list-style-type: none"> ①後期 B 指定選手に選考¹⁾ ②選考外²⁾

- 1) 前期 B 指定選手で日本選手権本大会出場権を逃し、後期選考会で選考された場合は後期も育成 B 指定選手とする。
- 2) 前期 B 指定選手で日本選手権本大会出場権を獲得し、後期選考会で選考外となった場合も含む